

「東綾瀬中学校 施設更新事業」

基本構想・基本計画書（案）

足立区 教育委員会事務局 学校運営部 学校施設管理課
足立区 施設営繕部 東部地区建設課

目 次

I 基本構想

基本方針	3
------	-------	---

II 基本計画

基本方策	5
------	-------	---

III 資料編（基本構想）

1 敷地概要	8
2 施設概要	9
(1) 施設規模		
(2) 標準施設一覧		
3 配置計画の比較表	12
4 外観イメージ（案）	13
5 ゾーニング（案）	14
6 スケジュール（案）	15

IV 資料編（基本計画）

1 配置計画（案）	16
2 平面計画（案）	17

基本方針

充実した学習環境

1 成長を実感できる教育施設

生徒の学ぶ意欲をより高めるため、普通教室は日当たりの良い南側又は東側へ配置し、集中して学習できる環境を整備します。

さらに、1階部分には、保護者や地域の方々の滞在スペースを、デスクスペース、中庭、図書室などと一体的に整備し、学校に関わる人たちが子どもたちの成長を感じ取れる施設とします。

2 快適で安全な生活環境が整った施設

学校は、「教育の場」であるとともに生徒が一日の多くを過ごす「生活の場」です。快適な生活空間を確保し、学校全体の防犯対策や安全管理を徹底します。

3 時代の変化に対応できる施設

生徒一人ひとりの個性を伸ばし、生きる力・考える力・課題を解決する力を育むために、様々な教育内容や教育手法に適応できる諸室を機能的に配置します。

さらに、将来の少人数学級を想定し、時代の変化にも柔軟に対応できる教室数を確保します。

4 情報社会に対応できる施設

校舎内のICT環境を整備して必要な情報や知識を手に入れやすくします。

また、図書室は生徒の登下校の動線に面した立ち寄りやすい位置に配置し、生徒の日常的な利用を誘導し、本と触れ合える機会を創出できる空間として整備します。

地域の拠点となる学校

1 地域防災の拠点としての施設

区立学校は足立区地域防災計画において、第一次避難所・緊急避難建物として指定されています。万一の災害に備え、避難所としての機能が十分発揮できる施設とします。

2 地域のシンボルとしての施設

学校は、地域の皆さんにとって最も身近な公共施設です。街並みに溶け込む外観や色彩にも配慮し、地域との調和が図られ、親しみが持てる施設とします。また、地域と一体となって学校の特色や魅力をさらに高められるよう、多様な使い勝手に配慮した施設とします。

3 地域に開かれた施設

学校は地域との連携と豊かな区民文化を育む「地域コミュニティ」の場でもあります。PTAや開かれた学校づくり協議会などの活動はもちろん、開放利用団体の方にも使いやすい施設とします。

新たな生活様式への対応や環境への配慮

1 健康で快適な生活を送ることのできる施設

感染症予防の観点から、学校生活においても新たな生活様式への対応が求められています。学校教育を行う上で、十分に保健衛生に配慮した施設とします。

2 利用しやすく人と環境にやさしい施設

学校は生徒や先生を中心として、保護者や地域の皆さんなどの様々な方が利用する施設です。ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、高齢者やLGBTの方、障がいがある方でも利用しやすい、誰にとってもやさしい施設とします。また、公共施設として、緑化・太陽光パネルの設置・照明のLED化など、可能な限り省エネルギー化に努め、自然環境の負荷の低減に配慮した施設とします。

基本方策（基本構想『基本方針』への対応）

充実した学習環境

1 成長を実感できる教育施設

- (1) 普通教室のほか、特別支援教室や多目的室を設け、個別・習熟度別学習等に対応できる施設構成とします。
- (2) P T A室・地域連携室を校舎内に一体的に整備し、保護者や地域の方が生徒の学校生活を見守ることができる施設とします。
- (3) 図書室に個別の学習スペース（キャレルデスク）を設置し、受験などに向けての自主学習をサポートします。

2 快適で安全な生活環境が整った施設

- (1) 普通教室は南向きの教室配置を重視した計画とし、良好な採光・通風を取り込みます。夏季・冬季においても、空調設備により快適な学習環境を整備します。
- (2) 明るく清潔感のあるトイレ・手洗いを計画し、心地良い学校生活の場とします。
- (3) 昇降口やギャラリースペースなど、生徒が集う場所の木質化を図り、暖かみと落ち着きが得られる空間を計画します。
- (4) 教職員が生徒の様子を確認しやすいよう、校庭側に職員室を配置します。

3 時代の変化に対応できる施設

- (1) 1学年が集会できる広さの多目的ホール（武道場）を設け、I C T教育など時代とともに変化する授業形態にも対応できる施設とします。
- (2) 多目的教室を普通教室へ転用可能とするなど、少人数学級や生徒数の増減に柔軟に対応できる施設とします。

4 情報社会に対応できる施設

- (1) 図書室は1階の昇降口近くに設け、生徒が日常的に利用し、自然に本と触れ合える機会を増やすことのできる施設とします。
- (2) 図書室には十分な閲覧スペースを整備し、蔵書とタブレット端末を利用した自主的な調べ学習の意欲を引き出せる環境を整備します。
- (3) 全ての教室等にL A N設備を設け、校内全体で情報通信が可能な環境を整備します。

地域の拠点となる学校

1 地域防災の拠点としての施設

(1) 水害対策

ア 近傍の河川氾濫による冠水レベルを考慮し、体育館及び防災備蓄倉庫を2階（高さ5.1m）に配置することで洪水時の避難を可能とします。

イ 災害対策の拠点となる職員室は体育館同様2階に計画し、避難者への炊出し支援が可能となる家庭科室も2階に配置します。

ウ 主要な電気設備機器は水没しないように2階以上に配置します。また、非常用発電設備により災害停電時でも保安灯や一部のコンセントの利用を可能とします。

(2) その他の災害対策（地震等）

ア 停電によりエレベーターが利用できない期間、上階に移動する事が困難な方のために一時的に避難できる空間を1階に設けます。

イ 体育館は冷暖房機を設置し、災害時に停電となりガスが遮断された場合でも、72時間使用できる計画とします。

ウ 主要な廊下幅は3m以上を確保し、災害時には一時避難者が滞在できる空間とします。

エ 階段幅は、災害時における避難者の円滑な移動を考慮して、建築基準法に定める有効寸法1.4mよりも可能な限り広く計画します。

オ 備蓄倉庫やかまどベンチ、マンホールトイレなどを設けます。

カ プールの水は消火用水として活用するとともに、災害発生時にはマンホールトイレの排水として利用します。

2 地域のシンボルとしての施設

(1) 校舎は周辺街区の住環境に配慮し、調和のとれた施設規模とします。

(2) バルコニーや庇によりできる陰影効果により、周辺への圧迫感を抑える外観計画とします。

(3) 周辺街区の住環境に配慮し、高い防音性能を持つ体育館・音楽室・視聴覚室とします。

(4) 縦割り活動、異学年交流を想定した中庭・デッキ・ギャラリースペースを設けます。授業で制作した作品の展示や、談話など多様な使い方が可能であり、生徒や教職員、学校関係者などが集える環境を整えます。

3 地域に開かれた施設

(1) P T A・地域連携室を設け、保護者や地域の方にも利用しやすい計画とします。

(2) 体育館や校庭などの開放エリアを明確にし、わかりやすい動線計画とします。

新たな生活様式への対応や環境への配慮

1 健康で快適な生活を送ることのできる施設

- (1) 感染症対策として主な避難所となる体育館を中心に、十分に換気が行えるよう空気を循環させる構造とします。
- (2) 普通教室の大きさを幅8m×奥行9m程度とし、感染症対策に有効な最低限の座席間隔を確保できる施設とします。
- (3) 生徒が使用する手洗い水栓等の衛生器具は非接触型とし、衛生面での配慮を行う施設とします。

2 利用しやすく人と環境にやさしい施設

- (1) バリアフリーに配慮した計画とし、段差を設けず、スロープやエレベーターを設置する等、高齢者や車いす利用者にとっても利用しやすい施設とします。
- (2) 生徒や来校者にとって、わかりやすく楽しいサインや案内板を計画します。
- (3) 良好な自然採光、通風性に配慮し、中庭や吹き抜け空間を計画します。
- (4) 校舎外周部にはバルコニーや庇を設け、夏期の日射抑制及び雨天時における窓の開放に配慮します。
- (5) 敷地内の緑化を積極的に行い日射熱の緩和を図るとともに、潤いのある外構計画とします。また、屋上には自立運転機能付の太陽光発電パネル(20KW)を設置し、再生可能エネルギーの活用を積極的に進めます。

Ⅲ 資料編（基本構想）

1 敷地概要

所在地	足立区綾瀬三丁目23番14号（住居表示）
敷地面積	12,658㎡
用途地域	第一種住居地域
容積率	300%
建ぺい率	60%
道路斜線制限	勾配1.25
隣地斜線制限	勾配1.25+20m
北側斜線制限	制限なし
防火指定	準防火地域
高度地区	第3種高度地区
日影規制	5時間・3時間 測定面4m（第一種住居地域）
道路幅員	東側幅員6.0m・西側幅員11.0m 南側幅員6.0m・北側幅員8.0m
その他	綾瀬ゾーンエリアデザイン計画 足立区公共施設等整備基準

Ⅲ 資料編（基本構想）

2 施設概要

（1）施設規模

- ① 構造：鉄筋コンクリート造
- ② 階数：5階建て
- ③ 延床面積：13,200㎡程度

（2）標準施設一覧

室名	計画規模	計画室数	面積（㎡）	備考
①教室				
普通教室	基準（1） 8 m×9 m	24	1,728	2階以上に配置
多目的教室	1	3	216	普通教室への転用を考慮 2階以上に配置
②特別教室				
音楽室1（準備室）	1.5（0.5）	1	144	
音楽室2（準備室）	1.5（0.5）	1	144	
家庭科室（調理室） （準備室）	1.5（0.5）	1	144	災害時炊出し対応考慮
家庭科室（被服室） 兼美術室1（準備室）	1.5（0.5）	1	144	被服室・美術室は兼用
美術室2（準備室）	1.5（0.5）	1	144	
理科室1（準備室）	1.5（0.5）	1	144	
理科室2（準備室）	1.5（0.5）	1	144	
技術室1（準備室）	1.5（0.5）	1	144	
技術室2（準備室）	1.5（0.5）	1	144	
図書室	6	1	432	
視聴覚室 （兼ランチルーム）	2	1	144	
③特別支援学級				
普通教室	0.5	4	144	
特別教室	0.5	2	72	
多目的室	1.5	1	108	
職員室	0.5	1	36	
トイレ （シャワー室）	適宜	1	適宜	男・女

Ⅲ 資料編（基本構想）

室名	計画規模	計画室数	面積	備考
④屋内運動場				
アリーナ	適宜	1	900	水害を考慮し2階に配置
ステージ	適宜	1	160	
多目的ホール (武道場)	4	1	288	1学年が集会可能な規模
⑤管理諸室				
職員室	2.5	1	180	
校長室	0.5	1	36	
保健室	1.5	1	50	
教育相談室	0.5	1	36	
進路指導室	0.5	1	25	
事務室	0.5	1	50	
用務主事室	0.5	1	36	
放送室	0.5	1	36	
印刷室	0.5	1	25	
会議室	1	1	50	
職員更衣室	適宜	1	適宜	
職員トイレ	適宜	1	適宜	
⑥その他				
給食室(調理室)	7	1	500	1階配膳室含む
配膳室	0.25	3	20	2~4階
生徒会室	0.5	1	50	
P T A室	0.5	1	36	
地域連携室	0.5	1	36	
和室	0.5	1	36	
災害備蓄倉庫	適宜	2	適宜	1・2階に配置
生徒用更衣室	適宜	3	適宜	2~4階、男・女
トイレ	適宜	各階	適宜	多目的トイレを各階に配置
プール	適宜	1	適宜	25m×8コース

Ⅲ 資料編（基本構想）

室名	計画規模	計画室数	面積	備考
⑦付属施設				
校庭	校庭	—	適宜	150mトラック 直線 75m程度
体育倉庫	体育倉庫	—	適宜	
駐輪場	駐輪場	—	適宜	50 台程度
駐車場	駐車場	—	適宜	5～6 台程度 (車いす利用者用含む)

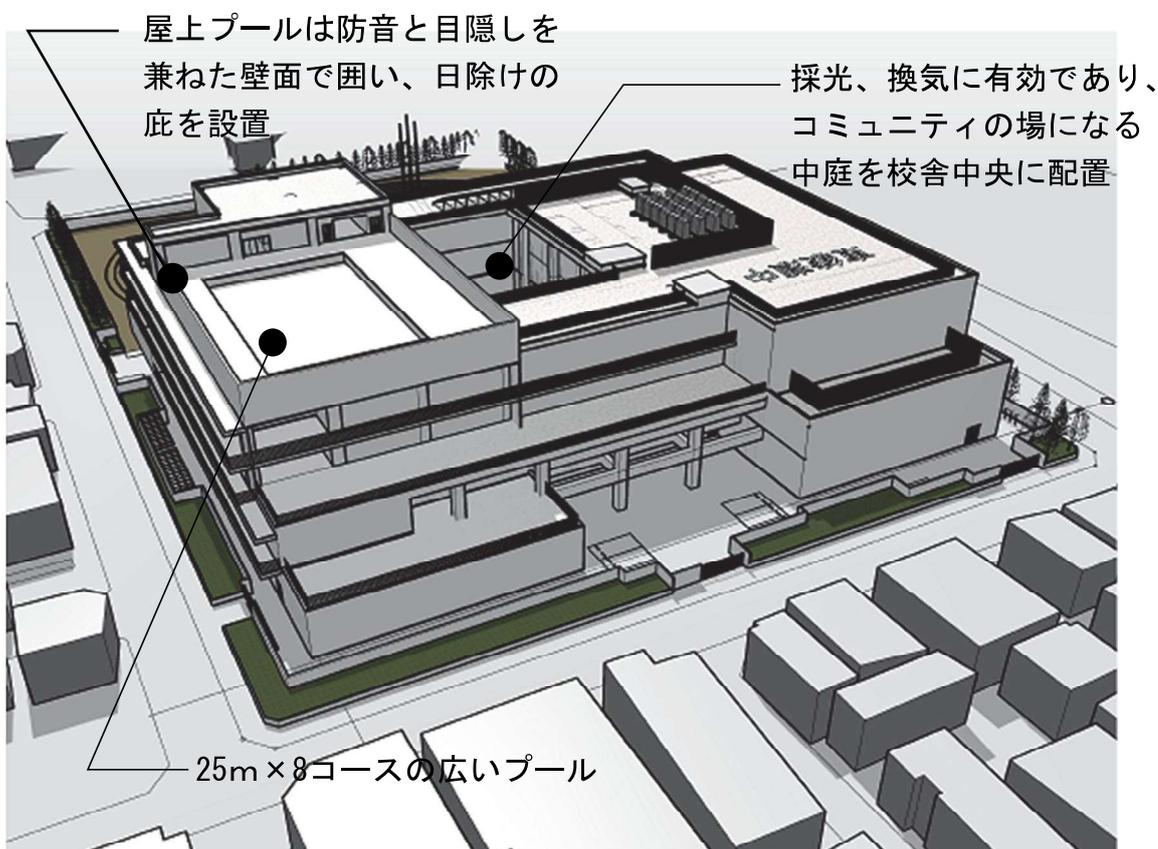
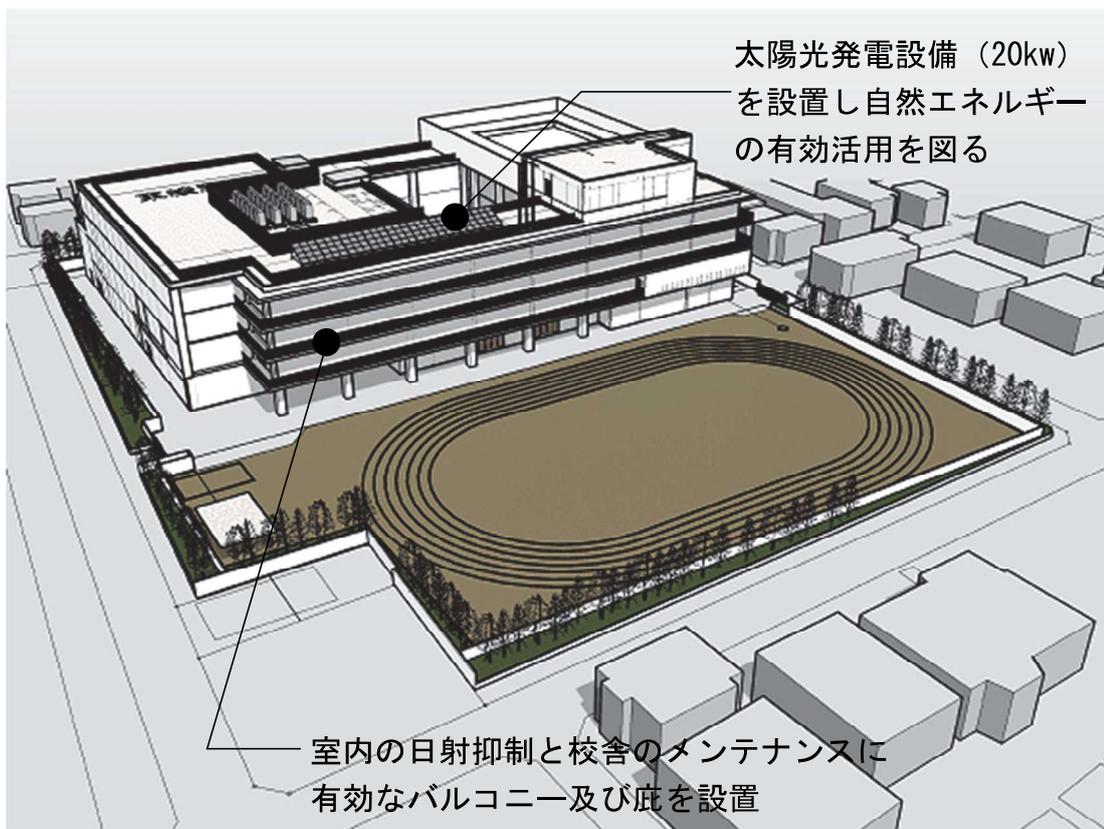
III 資料編（基本構想）

3 配置計画の比較表

比較表（総合的な評価から、校舎を北側に配置した北側案を採用します。）

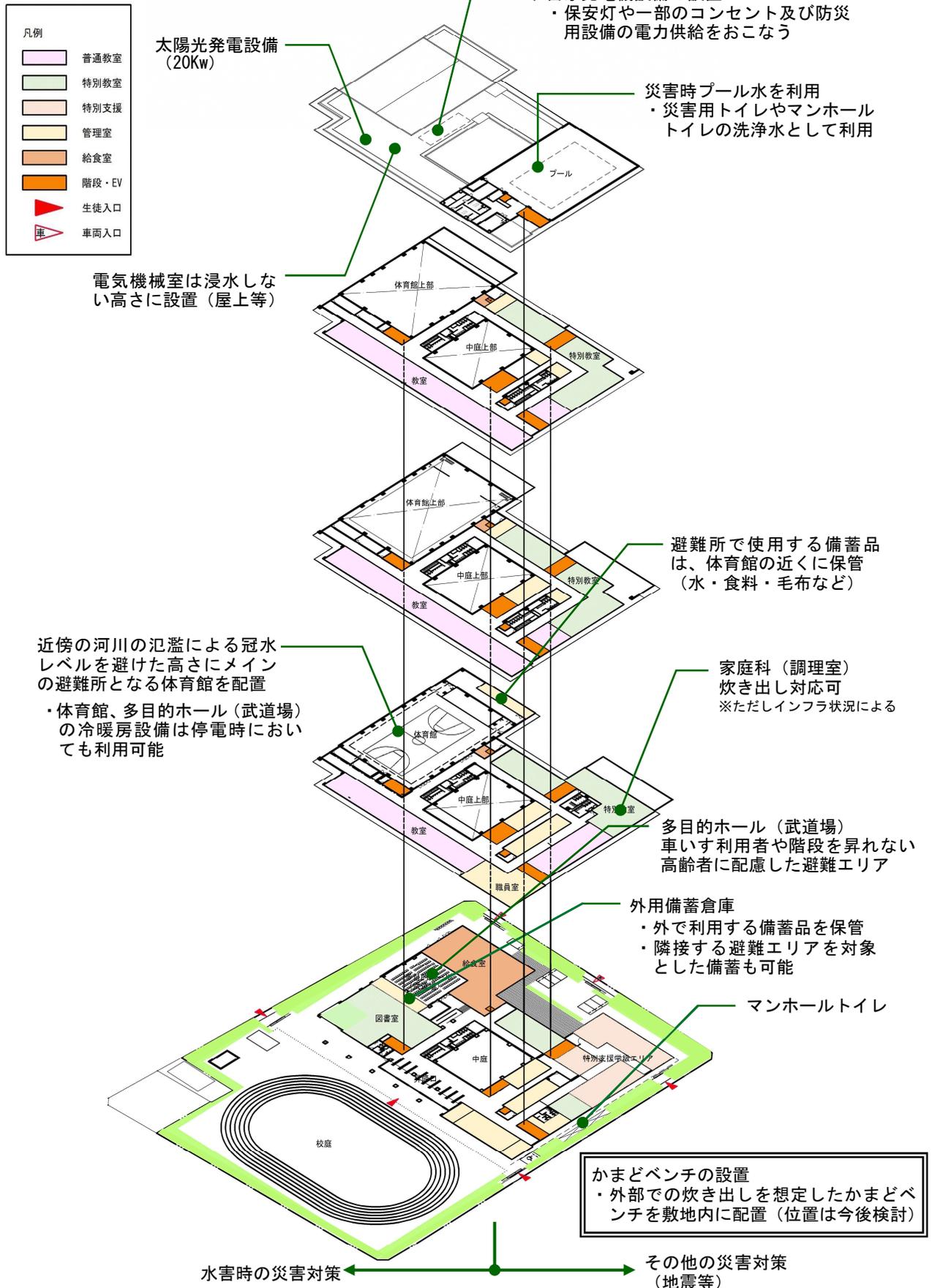
校舎配置案	北側案		南側案		コ字案		現在の校舎	
	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）
配置イメージ								
	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）
平面計画	教室の向き	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）	南向き（一部東向き）
	管理面	回廊型、中庭により目が届きやすい	回廊型、中庭により目が届きやすい	回廊型、中庭により目が届きやすい	回廊型、中庭により目が届きやすい	回廊型、中庭により目が届きやすい	廊下が長く、別棟もあり、目が届きにくい	廊下が長く、別棟もあり、目が届きにくい
	採光・換気	中庭により採光、換気を確保	中庭により採光、換気を確保	中庭により採光、換気を確保	中庭により採光、換気を確保	中庭により採光、換気を確保	廊下等、北側が暗い	廊下等、北側が暗い
	災害対策	体育館、職員室を2階に配置	体育館、職員室を2階に配置	体育館、職員室を2階に配置	体育館、職員室を2階に配置	体育館、職員室を2階に配置	体育館が1階	体育館が1階
校庭	地域開放利用	開放エリアを西側（一部北側）へ集約	開放エリアが東西に分散	開放エリアが東西に分散	開放エリアが分散される	開放エリアが分散される	開放エリアが分散	開放エリアが分散
	グラウンドの広さ	約4,200㎡（既存より若干減だが、ほぼ整形）	約4,800㎡（既存より増、かつ整形）	約4,800㎡（既存より増、かつ整形）	約3,750㎡（既存より減かつ不整形）	約3,750㎡（既存より減かつ不整形）	約4,700㎡（広いが不整形）	約4,700㎡（広いが不整形）
周辺への影響	トラック・直線の長さ	150mトラック、直線75m程度	150～170mトラック、直線90m程度	150～170mトラック、直線90m程度	150mトラック、直線100m程度	150mトラック、直線100m程度	150mトラック	150mトラック
	グラウンドの配置・向き	南向き配置、ほぼ整形、日当たり良好	南向き配置、整形だが校舎の影になり雨天後乾きにくい	南向き配置、整形だが校舎の影になり雨天後乾きにくい	南向き配置、直線距離は取れるが不整形でサッカーに不向き	南向き配置、直線距離は取れるが不整形でサッカーに不向き	南向き配置、不整形でサッカーに不向き	南向き配置、不整形でサッカーに不向き
	日影	現校舎より離隔を取ることで影響小	近隣への影響は少ない	近隣への影響は少ない	東側および北側の広い範囲に影響あり	東側および北側の広い範囲に影響あり	北、東側隣地に近く、日影の影響大	北、東側隣地に近く、日影の影響大
	校庭からの騒音	北側は影響小、南側は影響あり	南側は影響小、北側は影響あり	南側は影響小、北側は影響あり	校舎で囲われており影響小、西側に影響あり	校舎で囲われており影響小、西側に影響あり	校舎に囲われており影響小、西側はやや影響あり	校舎に囲われており影響小、西側はやや影響あり
総合評価	校舎からの騒音	北側はやや影響あり、南側は影響小	南側はやや影響あり、北側は影響小	南側はやや影響あり、北側は影響小	北、東、南側の広い範囲にやや影響あり	北、東、南側の広い範囲にやや影響あり	北、東、南側の広い範囲にやや影響あり	北、東、南側の広い範囲にやや影響あり
	校庭からの砂塵	北側は影響なし、東西南側は影響あり	南側は影響なし、東西南側は影響あり	南側は影響なし、東西南側は影響あり	校舎で囲われており影響小、西側はやや影響あり	校舎で囲われており影響小、西側はやや影響あり	校舎で囲われており影響小	校舎で囲われており影響小
総合評価	推奨[◎4O5△3×O]	推奨[◎6O1△3×2]	推奨[◎6O1△3×2]	推奨[◎6O1△3×2]	推奨しない[◎1O2△5×4]	推奨しない[◎1O2△5×4]	推奨しない[◎1O2△5×4]	推奨しない[◎1O2△5×4]

4 外観イメージ（案）



※校舎の色（外壁など）については未定であり、今後検討します。

5 ゾーニング（案）



※ 図は現時点での計画案であり、今後の検討に伴い、変更の可能性があります。

Ⅲ 資料編（基本構想）

6 スケジュール（案）

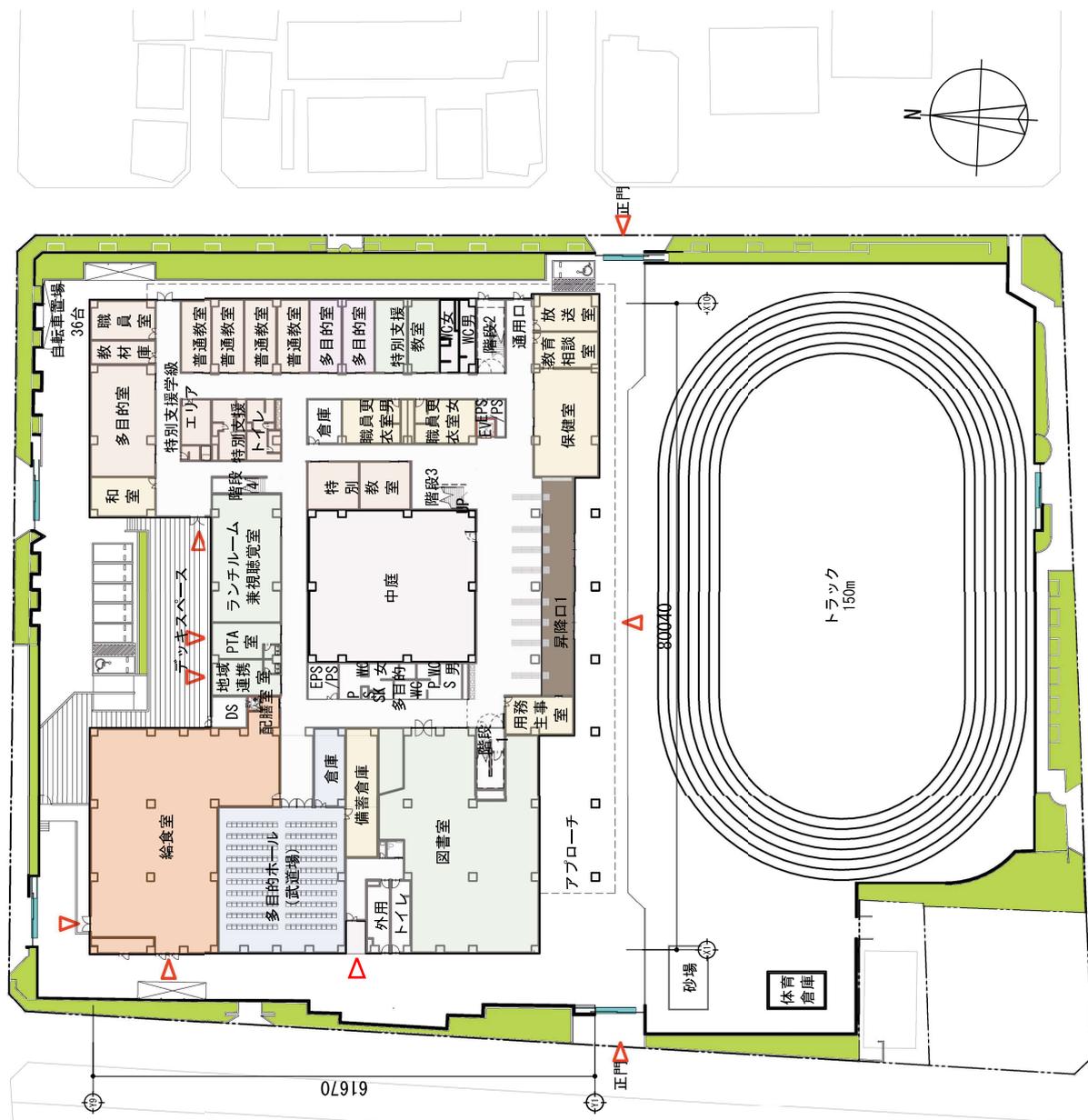
	2021 年												2022 年						
	令和 2 年度			令和 3 年度									令和 4 年度						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5		
既存校舎	運営															引越			
改築校舎	基本設計			実施設計															中高層説明会
仮設校舎																			

	2022 年						2023 年									
	令和 4 年度						令和 5 年度									
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
既存校舎	解体工事															
改築校舎							新築工事									
仮設校舎	運営															

	2023 年		2024 年												2025 年		
	令和 5 年度		令和 6 年度														
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
既存校舎																	
改築校舎	新築工事										開校	運営					
仮設校舎	運営										引越	解体工事					

IV 資料編 (基本計画)

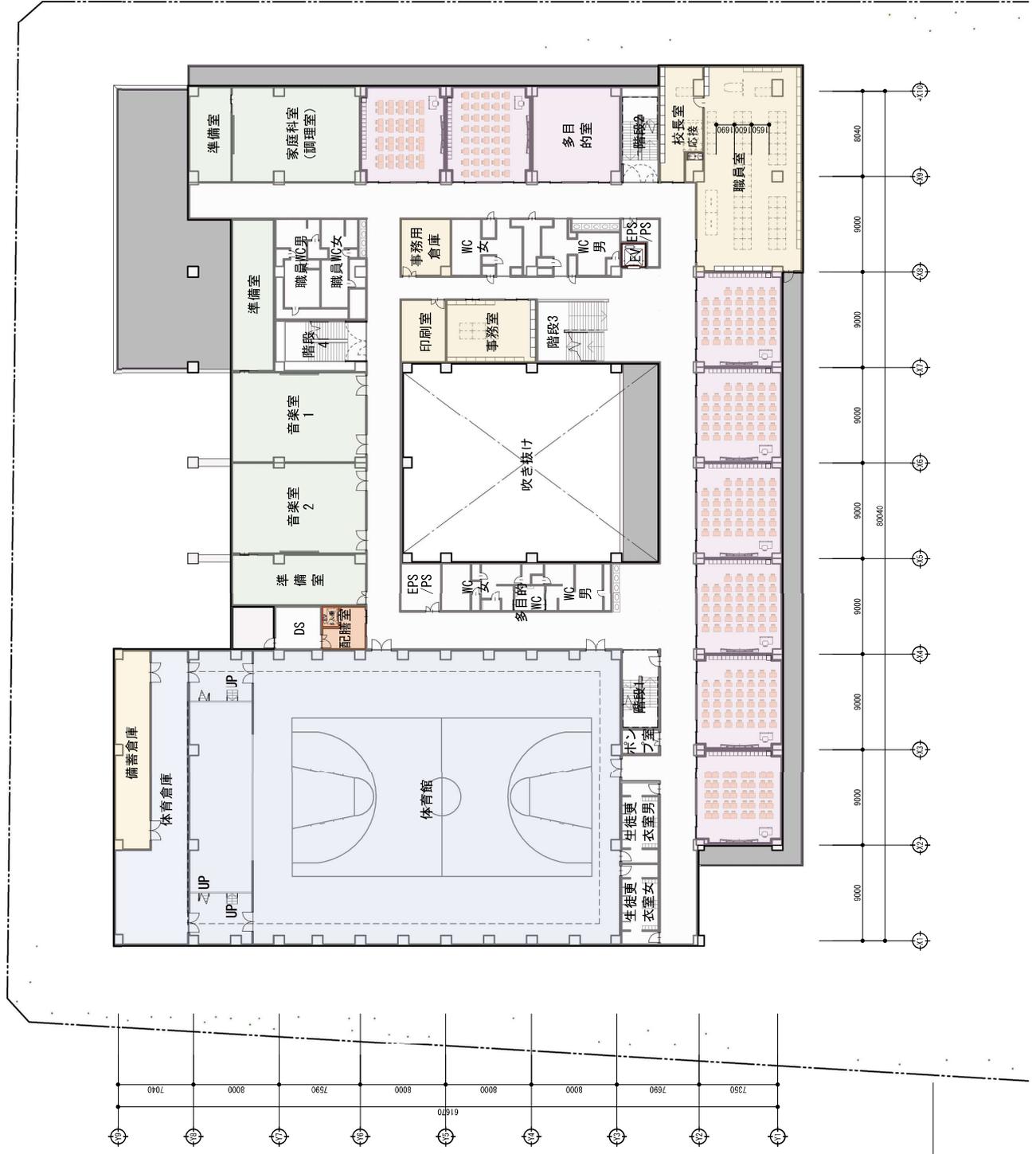
1 配置計画 (案)



△ 出入口

■ 1階
1 : 600

IV 資料編 (基本計画)



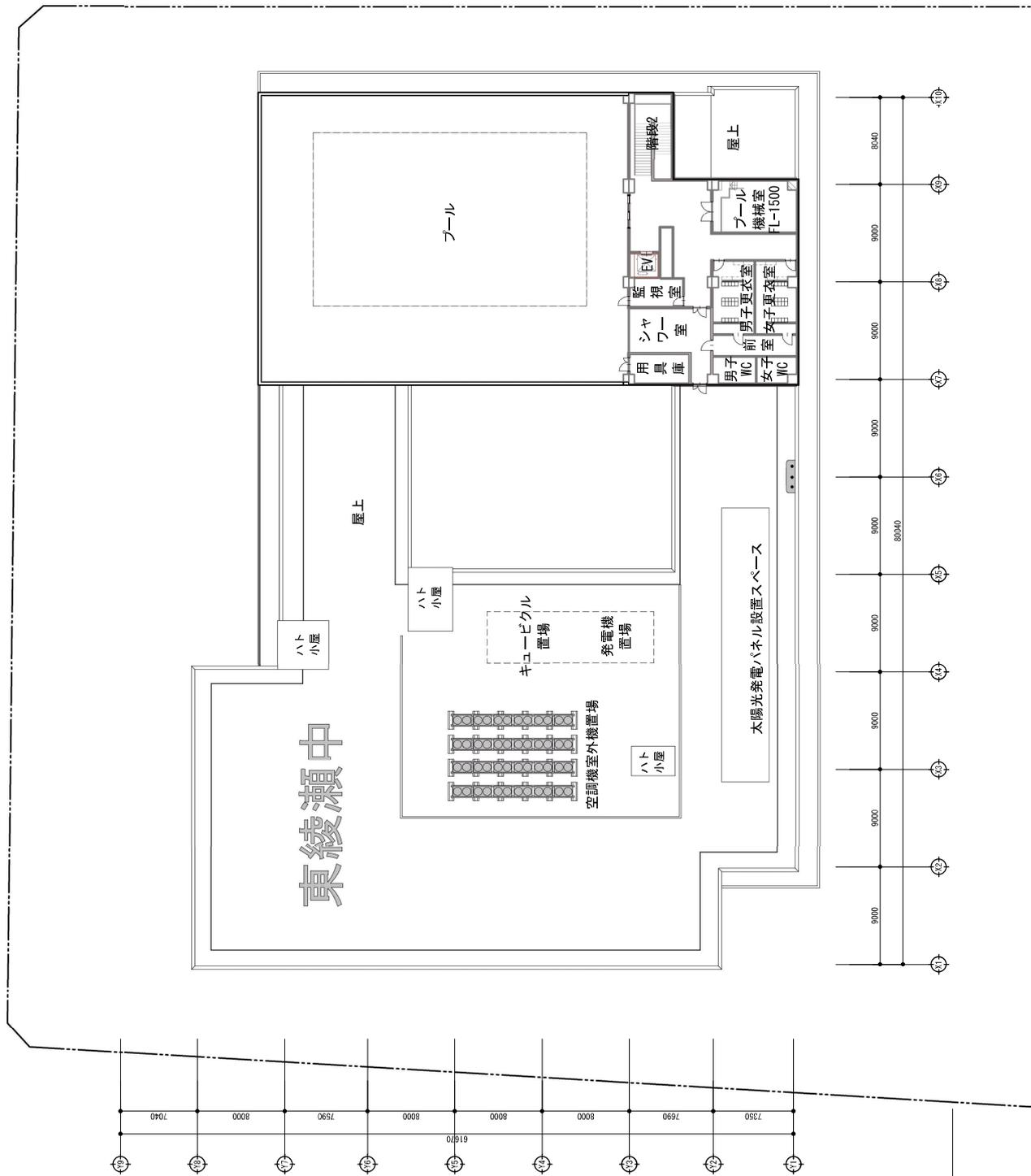
2階
1 : 400

IV 資料編 (基本計画)



4階
1 : 400

IV 資料編 (基本計画)



■ 平面図 5階
1 : 400